

# おおとう

最近、空が高く  
なつた気がします。

2020 NOV.

11  
No. 352

## その2 学生支援給付金

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110

高校1年～大学4年（専門学校・大学院・6年制大学含む）の学生と生計を一にし、大任町に住民登録がある方を対象に、**学生支援給付金を支給**します。

＜対象者および支給金額＞ ※休学されている方も受給できます

高校生	一律 <b>1万円</b>
大学生（院生）・専門学生等	一律 <b>3万円</b>

※申請者と学生が**マイナンバーカードを交付済の場合に限る**（申請期間中にマイナンバーカードの交付を受けた場合も対象となります）

＜申請期間＞

**令和2年11月1日～令和3年3月31日**

＜申請方法および提出書類＞

申請書に必要事項を記載のうえ、①在学証明書 ②申請者と学生のマイナンバーカードの顔写真がある面の写し ③申請者と学生の親縁関係が確認できるもの（住民票等）を学校教育係まで持参ください。

※申請書は教育課 学校教育係窓口かホームページから入手できます

## その3 ネットワーク環境整備

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110

児童生徒の家庭における学習環境を整備するため、**本町に住所を有し、かつ本町立小中学校に在籍する子どもがいる保護者世帯**に対し、**モバイルWi-Fiルーターを貸与**します。

＜申請方法＞

子どもが在籍する学校を通じて、詳細なご案内をします

## その4 インフルエンザ予防接種助成

☎住民課 衛生係 ☎63・3003

季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されるため、**町内在住の高校3年生相当年齢以下の方\***を対象に、**インフルエンザ予防接種費用を助成**します。

※「高校3年生相当年齢」とは、令和3年4月1日時点で18歳の年齢の方を指します

※この予防接種は定期的予防接種とは違い、予防接種法に基づかない**任意の**予防接種です。予防接種に対する正しい理解の下で、お子さんの健康にお役立てください

＜対象者＞

接種日に大任町に住民登録があり、**生後6か月～高校3年生相当年齢の方**

＜接種および助成対象期間＞

**令和2年10月1日から令和3年3月31日**

＜助成内容＞

**予防接種費用を全額助成**（13歳未満は2回接種分、13歳以上は1回接種分）

＜医療機関へ持参するもの＞

住所、氏名、年齢が確認できるもの（健康保険証・母子手帳等）

※田川地区内の登録医療機関では、自己負担なく無料で接種できます。しかし、未登録医療機関や田川地区外の医療機関で接種した場合、いったん窓口で接種費用を自己負担していただくことになります。その際は、後日衛生係で申請していただくことにより、自己負担した費用をお支払いします。13歳未満の2回接種対象の方は、2回接種後に申請をお願いします。窓口負担の有無については、予約の際に医療機関にご確認ください

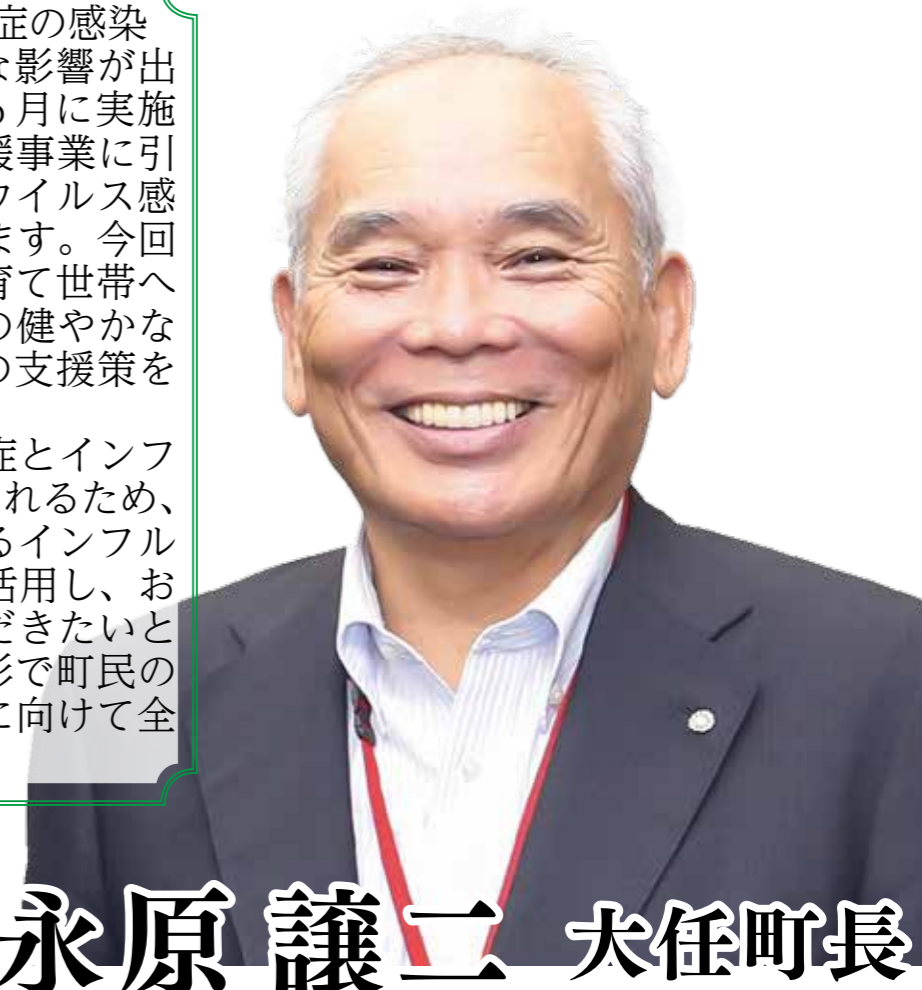
【申請に必要なもの】

①医療機関が発行する領収書と予防接種済証 ②印かん ③通帳またはキャッシュカード

# こちら町長室 × 【第②期】 新型コロナウイルス感染症対策応援事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済的に大きな影響が出ております。そこで、今年6月に実施した大任町独自の4つの応援事業に引き続き、第2期新型コロナウイルス感染症対策応援事業を実施します。今回の第2期応援事業では、子育て世帯への経済的な支援と、子どもの健やかな成長を応援するべく、4つの支援策を実施します。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されるため、今回の応援事業の1つであるインフルエンザ予防接種助成をぜひ活用し、お子さんの健康を守っていただきたいと思います。今後も、様々な形で町民の皆さまを支援し、完全終息に向けて全力を尽くしてまいります。



## 永原 譲二 大任町長

☎福祉課 福祉係 ☎63・3004

## その1 新生児向け特別定額給付金

町民の出産後の経済的な支援および子どもの健やかな成長の応援をするため、**国の特別定額給付金（1人10万円）の対象外となった新生児に給付金を支給**します。

＜対象者＞

- ①令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に出生していること
- ②新生児と養育者が大任町に住民登録されていること

＜給付額＞

**新生児1人につき10万円**

＜給付方法および提出書類＞

令和2年4月28日から令和2年10月31日までに生まれた方は、福祉課より対象者に**通知を送付**します

令和2年11月1日以降に生まれた方は、**出生届を提出された際に申請書をお渡し**します  
申請書に必要事項を記載のうえ、養育者のマイナンバーカードとともに福祉係まで持参ください。

※他市町村で、同様の給付金を受給された場合は対象外です

※養育者が**マイナンバーカードを交付後に申請**してください（対象期間中にマイナンバーカードの交付を受けた場合も対象となります）



## ●特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区分して設置されている特別会計(水道事業会計のみ公営企業会計)では、いずれも赤字はありませんでした。

特別会計	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	6億5,102万円	6億607万円	4,495万円
後期高齢者医療特別会計	6,661万円	6,625万円	36万円
し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計	59億700万円	57億2,211万円	1億8,489万円
合計	66億2,463万円	63億9,443万円	2億3,020万円
水道事業会計	1億3,633万円	1億2,812万円	821万円

## ●健全化判断比率と資金不足比率

～ 大任町の財政は令和元年度も健全な状態 ～

「健全化判断比率」とは、4つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)を言い「資金不足比率」と同時に公表します。

この指標は、町の財政状況が判断でき、財政破たんを未然に防止し、早期に健全化に向けた財政対策を講じることが可能になります。算定比率が「早期健全化基準」を超えると財政健全化計画の策定を行い、自主的な改善努力をしなければなりません。

令和元年度の決算から比率を算定し「早期健全化基準」と比較すると、「早期健全化基準」を下回っているため、大任町の財政は健全な状態ということがわかります。

健全化判断比率の状況		
健全化判断比率	大任町	早期健全化基準
<b>実質赤字比率</b> 一般会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	15.00%
<b>連結実質赤字比率</b> すべての会計の赤字から財政運営の深刻度を見る比率	—	20.00%
<b>実質公債費比率</b> 借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度を見る比率	17.7%	25.0%
<b>将来負担比率</b> 町が抱える負債の残額から将来財政への圧迫度をみる比率	74.4%	350.0%
<b>資金不足比率</b>	<b>大任町</b>	<b>経営健全化基準</b>
<b>資金不足比率</b> 公営企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率	—	—

※赤字が生じない場合は「—」(該当なし)で表示

## ●基金

～ 町の貯金は約31億8千万円 ～

法律や条例に基づいて設置される基金は、特定の目的のために活用する町の貯金で、大任町には8つの基金があります。令和元年度末、基金の合計は31億7,668万円になりました。

財政調整基金……………10億2,260万円  
特定農業施設管理基金……………6億1,140万円  
地域振興基金(道の駅からの寄附金など)……………9億8,666万円  
その他基金……………5億5,602万円

## ●地方債

～ 町の借金残高のうち実質負担分は約4割 ～

年度を越えて元利を償還する借入金を地方債といいます。令和元年度末の地方債残高は、約173億円となりました。(このうち、し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業にかかる地方債残高は75億6,140万円)大任町の場合、償還額の一定割合が地方交付税として交付されるものが多く、試算ではこの残高のうち約100億円の交付が見込まれています。

過疎対策事業債残高(地方交付税措置70%)……………133億9,236万円  
公営住宅建設事業債残高(地方交付税措置なし)……………23億3,441万円  
臨時財政対策債残高(地方交付税措置100%)……………5億1,777万円  
その他起債……………10億4,983万円



永原 譲二 町長

令和元年度の決算についてお話ししたいと思います。

### ●町の財政は赤字も資金不足もなく健全な状態

令和元年度、町では国に先駆け、幼児教育・保育の無償化を実施、さらには去年から引き続き各町道の整備および老朽化した町営住宅の建て替え、し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業を行っています。このように多くの事業を行っておりますが、大任町の一般会計では、4億9,292万円の黒字、特別会計では2億3,841万円の黒字となり、全体では7億3,133万円の黒字決算となりました。

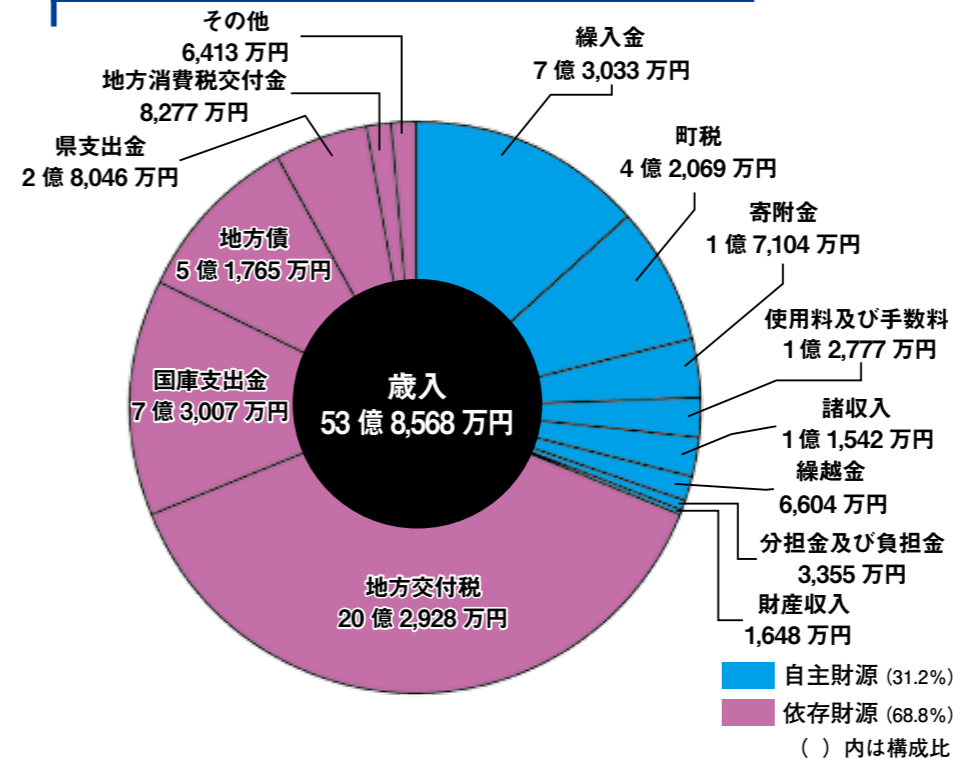
また「健全化判断比率の状況」のとおり、早期健全化基準と町の数字を比較しても基準を下回っており、財政が健全な状態ということがご理解いただけます。

今後も、さらなる自主財源の確保や経費の節減、効率的な予算執行に力を注ぎ、最小の経費で最大の効果をあげる、よりよい町づくりを推進していきます。

# 令和元年度大任町 決算を報告します

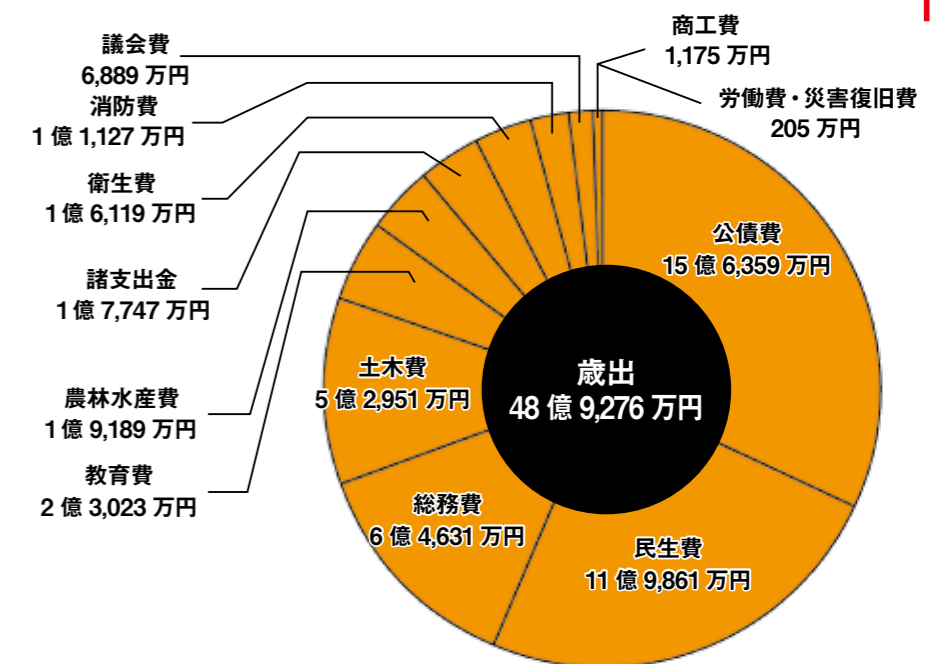
令和元年度決算が議会で認定されました。一般会計の歳出決算額は約48億9千万円で、歳入額に対し約4億9千万円の黒字となりました。

## 一般会計歳入 53億8,568万円



町税…町民税・固定資産税など  
繰入金…一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用するもの  
繰越金…前年度の決算上で持ち越した金額  
使用料及び手数料…町の施設利用や特定の事務により利益を受けるものから、その受益に対する実費負担的なものとして徴収するもの  
諸収入…他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの  
寄附金…民法上の贈与で、金銭に限られるもの  
分担金及び負担金…町の行う事業により利益を受けるものから、その受益を限度として徴収するもの  
財産収入…町が有する財産の貸付け、売却などによって生じる現金収入  
地方交付税…一定のサービスを確保するため、人口や税収に応じ国から交付されるもの  
国庫支出金・県支出金…町が行う事業に対する国や県からの補助金など  
地方債…地方公共団体が資金調達のために負担する債務  
地方消費税交付金…地方消費税の一部を財源として、県が人口と従業者数で按分し、町に対して交付するもの

## 一般会計歳出 48億9,276万円



公債費…町債の元金や利子を支払うための経費  
民生費…住民一人ひとりの一定水準の安定した生活を保障するための経費  
総務費…町の一般的な管理等にかかる事務経費など  
土木費…道路や住宅などの社会整備の経費  
教育費…学校教育などにかかる経費  
農林水産費…農林水産業の振興などの経費  
諸支出金…他の支出科目に含まれない経費をまとめたもの  
衛生費…住民の一人ひとりが健康で衛生的な生活環境を保持するための経費  
消防費…消防活動などにかかる経費  
議会費…議会の運営等に必要経費  
商工費…商工業の発展や観光事業のための経費  
労働費…失業対策など就業に関する経費  
災害復旧費…大雨、地震などの災害により、被災した施設を復旧するための経費



あなたの一本の電話で救われる命

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないほど、深刻な状況が続いています。

これらは社会全体で早急に解決すべき重要な課題であるとともに、子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守っていく必要があります。

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止月間」と定め、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動などを集中的に実施しています。

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189



資産等報告書の審査意見書

総務企画財政課で閲覧できます

9月2日、大任町政治倫理審査会から町長、副町長、教育長、議会議員、その配偶者などの資産等報告書の審査意見書が提出されました。

今後5年間、閲覧時間内であればいつでも閲覧できます。

●閲覧場所 大任町役場 総務企画財政課

●閲覧時間 平日9時～16時まで

☎総務企画財政課 総務係 ☎63・3000



教育行政のさらなる発展を

10月9日、加藤教行さんが、大任町教育委員会教育委員の任期満了に伴い、再任しました。

加藤さんは、平成24年に大任町教育委員に就任し、今回で3期目となります。

また、平成28年からは、教育長職務代理者を務め、大任町の教育行政の発展に努めています。



▲加藤教育委員（左）と永原町長（右）

自衛官採用試験・就職説明会

令和2年度自衛官採用試験を次のとおり行います。

●陸上自衛隊高等工科学校生徒推薦

■とき 令和3年1月10日(日)～1月11日(月) (指定する1日)

■ところ 福岡駐屯地

■受付期間 令和2年11月1日(日)～令和2年11月30日(月)

■資格 日本国籍を有する15歳以上17歳未満の者

●陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

■とき 令和3年1月23日(土)

■ところ 小倉駐屯地部外施設(予定)

■受付期間 令和2年11月1日(日)～令和3年1月6日(水)

■資格 日本国籍を有する15歳以上17歳未満の者

自衛隊就職説明会

●とき 11月(参加無料当日参加可)

平日 8時30分～17時30分

土日祝 10時～15時

■ところ 飯塚地域事務所(飯塚市川津639の1) ※駐車場有り

☎自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847

税についてちょっと考えてみよう

「税を考える週間」は、国民生活に深いかわりを持つている税について、その意義(必要性)や役割使途、税務行政の現状を分かりやすく説明し、国の基本となる税に対する理解を深めてもらうことを目的として設けられているものです。

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として

国民年金だより

問い合わせ

●福祉課 年金係 ☎63・3004 ●直方年金事務所 ☎0949・22・0891

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには「請求書の提出が必須」です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

●対象となる方

【老齢基礎年金を受給している方】

次の要件をすべて満たしている必要があります

- ・65歳以上である
・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

次の要件を満たしている必要があります

- ・前年の所得額が約46.2万円以下である

●手続き方法

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、

●日本年金機構や厚生労働省を 装った不審な電話や案内に ご注意ください。
●注意ください。
日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求められることはありません。
年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。
☎ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165
ホームページはこちら



指名手配被疑者の検挙に協力を

令和2年8月末現在、全国の警察から指名手配されている人は、凶悪事件などで特に警視庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約6300人います。

警察では、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、被疑者の早期検挙に取り組んでいます。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんの協力が重要です。指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、わずかなことでも警察に通報してください。

☎田川警察署 ☎42・0110



おしらせ 広場

くらしに役立つ 情報をお届けします

大任町役場

☎63・3000

ホームページ

http://www.town.oto.fukuoka.jp/

総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001

教育課(学校教育係・社会教育係) ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課(戸籍・衛生) ☎63・3003

福祉課(福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金・同対係) ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 ☎63・4832

B&G海洋センター・サボテンハウス ☎63・3110

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

し尿・じん芥処理施設建設室 ☎63・2254

ふるさと館おとう ☎41・2055

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243

児童の権利に関する条約について

1989年の国際連合総会で採決され、我が国では1994年に発行した「児童の権利に関する条約」は、18歳未満のすべての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健全な成長や幸せのためにつくられたものです。子どもの権利を守りましょう。

【条約の主な内容】

- 子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきこと
○子どもは自由を考え、信じることに認められるべきこと
○家庭環境に恵まれない子どもにも保護と援助が与えられるべきこと
○子どもはあらゆる差別や暴力虐待などの不当な扱いから守られるべきこと

☎福岡県人づくり・県民生活部 私立振興・青少年育成局政策課 ☎092・643・3134

個人事業を営まれている皆さまへ

11月は個人事業税第2期分の納期です。個人事業税は、地域の特性を生かした地方創生や、皆さまの安全・安心の向上を図るために役立てられています。

令和2年度は11月30日(月)が納期限です。忘れずに納めましょう。

※個人事業税の納税は、便利で安全な「口座振替」をご利用ください。(振替開始は、申出日の翌々月からです)

☎福岡県飯塚・直方県税事務所 事業係 ☎0948・21・4903

犯罪被害相談「心のリリーフライン」

福岡県警察では、犯罪被害にあわれた方々の心のケアの窓口を開いています。

○犯罪被害相談「心のリリーフライン」

☎092・632・7830

平日 9時～17時45分(祝除く) ○性犯罪被害相談電話☎810(3)





# 元気な体を守り続けるために

## 後期高齢者医療：健康診査・歯科健診の案内

### 歯科健診

下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。

#### 対象者

本年度76歳を迎える県内の後期高齢者医療の被保険者(昭和19年4月1日から昭和20年3月31日生まれの人)。\*長期入院者、施設入所者等は除く

#### 受診期間

令和2年6月1日(日)から12月31日(木)まで  
\*歯科医院の休診日を除く

#### 受診券の送付時期

令和2年5月下旬に広域連合より郵送しています。

#### 受診の方法

必ず同封している歯科健診の実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

#### 受診時に必要なもの

「受診券」「被保険者証」「自己負担金300円」(受診券は記入して実施医療機関に持参してください)。

#### その他

令和2年12月までは、77歳以上になられる被保険者で歯科健診を希望する人も受診できます。ただし、昨年度までに受診した方は受診できません。

### 健康診査

被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的として健康診査を実施しています。

#### 対象者

後期高齢者医療の被保険者。令和元年度から生活習慣病で治療中の方も健康診査を受けることができるようになりました。  
\*生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、そのほかの疾病で内臓脂肪の蓄積に起因するもの

#### 受診期限

令和3年3月31日(木)まで

#### 受診票の送付時期

① 令和2年4月末現在で被保険者の人。  
令和2年4月下旬に広域連合より郵送しています。  
② 令和2年5月以降に75歳になる人。  
75歳になる誕生月の10日ごろ(誕生日前の受診はできません)。

#### 受診の方法

かかりつけ医、もしくは、前回に健康診査を受けた医療機関に後期高齢者健康診査が受診できるかを確認し、予約をしてください。受診の際は必ず「被保険者証」「受診票」「自己負担金500円」を持参してください。

\*詳しくは下記まで連絡ください  
福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター  
☎ 092・651・3111 FAX 092・651・3901

## 幸せな生活を 支える総合健診



### ▼とき

令和3年1月30日(土)・31日(日)

8時30分～11時30分

▼ところ 大任町役場

▼申し込み(下記ハガキ可)

令和2年11月16日(月)～30日(月)

問 住民課 衛生係 ☎ 63・3003

## 国保集団特定健診・がん検診の案内

「がん検診」は加入している保険に関係なく受診できます

肺がん、胃がんなどの検診は、対象年齢であれば受診できます。この機会にがん検診を受診しましょう。

×切り取り線

### 健診・検診一覧表

健診項目	対象者	料金	申込
特定健診	国保加入者	500円	
健康検査	後期加入者	500円	
肺がん・結核	痰(たん)検査	40歳以上(喫煙指数が600以上など)	500円
	胸部レントゲン(65歳以上結核検診)	40歳以上 65歳以上	500円 無料
胃がん(バリウム)	40歳以上	1,000円	
胃がんリスク検査(採血)	40歳以上	1,000円	
大腸がん	40歳以上	500円	
前立腺がん(採血)	50歳以上・男性	1,000円	
子宮頸がん	20歳以上・女性	500円	
子宮頸がん+HPV(ヒトパピローマウイルス)	30歳以上・女性	1,000円	
乳がん	エコー検査	40歳以上・女性	1,000円
	マンモグラフィー	40歳以上・女性	1,000円
B型・C型肝炎血液検査 ※受診は一度限り	40歳から 5年ごとに無料	1,000円	
腹部エコー検査	40歳以上	1,000円	
歯科健診	40歳以上	無料	
骨粗しょう症	40歳以上・女性 5年ごと70歳まで	1,000円	
風しん抗体	クーポン券が届いた方	無料	
合計金額			円

#### 【国保集団特定健診】

特定健診は、メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病を早期に発見するために必要な検査になります。健診後、結果をお知らせするだけでなく、対象者には特定保健指導を無料で行います。  
●対象者 国民健康保険に加入している40歳から75歳未満の人  
●健診受診料 500円  
●持っていく物 保険証・受診票  
※受診票がない場合は再発行できますので、お問い合わせください  
※受診時点で国保の資格がない方は受診できません  
●お問い合わせ先  
福祉課 国保年金係 ☎ 63・3004

#### ■生活保護受給者

町が行う集団健診を受診してください。対象年齢は40歳以上になります。申し込みをする際には「生活保護受給証明書」が必要です。

#### ■全国健康保険加入者の扶養家族の人(協会けんぽ)

各医療保険者が指定する健診機関もしくは、町が行う集団健診を受診してください。  
※詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください

#### ■後期高齢者医療加入者

健康診査は、生活習慣病の発症

や重症化の予防を目的とした検査です。これまで生活習慣病治療中の人は健康診査の対象外となっていました。今年から治療中の人も対象になっています。  
●対象者 町内在住で、後期高齢者医療保険に加入している人  
●健診受診料 500円  
●持っていく物 保険証・受診票  
※対象者には、後期高齢者医療広域連合から「受診票」と「案内」が送付されています。受診の際は必ず持参してください  
※受診票がない場合は再発行できますので、お問い合わせください  
福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎ 092・651・3111



# 「大任町第1次教育改革プラン」を策定しました

## 1 教育改革プラン策定の趣旨

近年、少子高齢化や都市化（人口が都市部に集中すること）の進行に加え、国際化や情報化の進展、科学技術の発展など、国内外の様々な環境の変化を受け、我が国における教育のあり方が大きく問われています。

このような状況を踏まえ、令和元年10月1日に発足した「大任町教育改革プロジェクトチーム」による検討を積み重ね、本町教育施策の取組による成果や課題を振り返り、大任町が目指す教育の姿の実現に向けて、今後の施策の方向性を示す「大任町第1次教育改革プラン」を策定しました。

## 2 教育改革プランの計画期間

令和2年度から令和4年度までの3年間です。

## 3 大任町の教育を取り巻く現状と課題

### (1) 小中学校の学力

算数・数学の学力向上の取組が急務であり、英語においても現在推進している小中9年間を通した施策も一層の強化を図る必要があります。

### (2) 学校教育の情報化

校内無線LAN環境強化や児童生徒の1人1台タブレット環境整備、電子黒板や学習用ソフトの整備などの学校教育の情報化にかかる環境整備を今以上に推進していく必要があります。

### (3) 学習意欲の向上

子どもたちの学習意欲の向上にむけて一斉指導による学び（一斉学習）に加え、子どもたち一人ひとりの能力や特性に応じた学び（個別学習）、子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な学び（協働学習）を推進していく必要があります。



▲大任町教育改革プロジェクトチーム会議

## 4 教育改革プランの基本目標及び目標達成のための代表的な施策

※順不同敬称略

### 基本目標Ⅰ 子どもたちの学力向上

- 授業における学習規律を確立させる
- 基礎学力を身につけさせる（これまで取りこぼしてきた教科や分野の定着を含む）
- 学力向上に向けた取組を実践するために必要な環境を整備する
- 学習支援を要する子に対する組織的な対応を進める

### 基本目標Ⅱ 国際化に対応する人材を育成する

- 国際交流の実現性・有効性を検討し、方策を練る
- 英会話力を向上させる

### 基本目標Ⅲ 情報化に対応する人材を育成する

- ICT教育を推進する
- プログラミング教育等の実現性・有効性について検討する
- 学習の基盤となる情報活用能力の育成を展開する

### 基本目標Ⅳ おおとう未来塾をさらに発展させる

- おおとう未来塾のあり方について再検討し、魅力を向上させる

大任町教育改革プロジェクトチーム		
役職	氏名	所属・職名
リーダー	桑野 敏朗	大任町教育長
サブリーダー	浦野 幸治	大任町副町長
サブリーダー	園部 奈緒美	大任町立学校PTA連合会会長・大任中学校PTA会長
メンバー	加藤 教行	教育長職務代理人（教育委員）
メンバー	三宅 力	区長会会長
メンバー	永原 仁美	主任児童委員
メンバー	上野 清子	主任児童委員
メンバー	安藤 志保美	大任小学校校長
メンバー	中山 茂	大任小学校教頭
メンバー	手嶋 圭吾	大任小学校主幹教諭
メンバー	佐々木 雅俊	大任小学校PTA会長
メンバー	植村 徹也	今任小学校校長
メンバー	長尾 公仁	今任小学校教頭
メンバー	山口 由一郎	今任小学校主幹教諭
メンバー	田中 隆弘	今任小学校PTA会長
メンバー	奥 浩幸	大任中学校校長
メンバー	長崎 克吉	大任中学校教頭
メンバー	梅林 貴幸	大任中学校主幹教諭
メンバー	綿施 茂樹	大任町総務企画財政課・教育課課長
メンバー	末 裕美	大任町教育課指導主事兼参与
アドバイザー	山本 朋弘	鹿児島大学大学院教育学研究科 学校教育実践高度化専攻准教授
アドバイザー	芳野 浩司	筑豊教育事務所主幹指導主事

※令和2年10月23日時点

※詳細な内容については、大任町ホームページに完全版の「大任町第1次教育改革プラン」を掲載しておりますので、ご確認ください。

問い合わせ：教育課 学校教育係 ☎ 63-3110

# 県下一斉徴収強化月間（11月1日～12月25日）

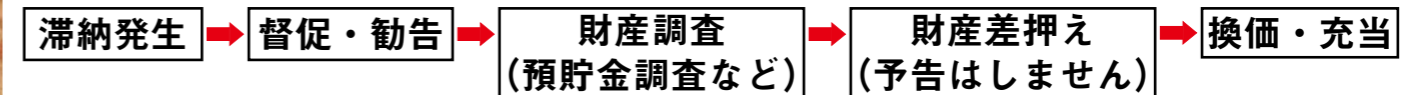
## 忘れていませんか「納税」を

福岡県と県内市町村は11月と12月を「県下一斉徴収月間」と定め、滞納者に対し預貯金・給与・不動産・生命保険契約・自動車などの差し押さえなどの厳しい措置を行っております。

## STOP滞納！！

納付がまだの方は、指定金融機関または税務課で早急に納めてください。納付が困難な方は、早めに税務課へ納付相談を行ってください。

## ～滞納整理の流れ～



## 一人で悩まず早めの相談を！

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納めることができない場合は、生活状況などを聞かせて頂いた上で、滞納額を分割して納める方法もあります。滞納を放置せず税務課へ相談してください。

問い合わせ：税務課 ☎ 63-3002（内線111）

## 固定資産（家屋）について

～次のときは必ず届出をお願いします～

### ①家屋を取り壊したとき

住宅や店舗、事務所、物置、車庫などの建物を取り壊したときは、必ず「家屋滅失届」を税務課まで届出ください。届出がないと、取り壊したことが確認できず、翌年度以降もそのまま課税される場合があります。毎年5月にお送りしている、納税通知書の固定資産（土地・家屋）別紙課税明細書をご確認頂き、取り壊した家屋が記載されている場合は、届出をお願いいたします。

なお、固定資産税は毎年1月1日時点に所在する家屋が課税の対象となり、年途中に取り壊してもその年の税額は変わりませんのでご注意ください。

### ②未登記家屋の名義を変更したとき

登記されていない家屋の所有者が、相続や売買、その他の理由で変わったときは「未登記家屋の所有者変更届」を提出してください。

登記されている家屋は、法務局からの通知により、所有者を変更することができますが、登記されていない家屋については役場への届出がないと所有者の変更ができません。

登記されていない家屋は、毎年5月にお送りしている、納税通知書の固定資産（土地・家屋）別紙課税明細書の（家屋番号）が記載されていません。ご不明な場合は、税務課までお問い合わせください。

☎ 税務課 ☎ 63-3002(内線112)

✕切り取り線  
郵便はがき

お手数ですが63円切手をお貼りください

8 2 4 - 0 5 1 2

（受取人）  
福岡県田川郡大任町  
大字大行事 3067 番地

大任町役場  
住民課 衛生係 行

フリガナ 氏名	性別 男・女	生年月日 (歳)
住所	〒824-051 行政区： 福岡県田川郡大任町大字 番地	
電話番号		

健診希望日
令和3年 月 日



# 作ろう！マイナンバーカード

▼完成した大任中学校体育館の床



9月25日、大任中学校の体育館で床の張り替えの完了を祝い、全校集会にあわせ、こけら落としが行われました。

全校集会では、各部活動から活動成績についての報告や、新人戦にむけてのキャプテンによる決意表明などのあと、吹奏楽部によるステージ演奏が行われました。

▼次谷邦子さん(左から2番目)と森元義光さんご夫妻(左から4番目)



10月16日、道の駅おおう桜街道で10周年記念サプライズイベントが行われました。サプライズイベントでは、先着1,500名に果物や温泉券が贈呈されたほか、10月16日にかけて10時16分に来駅された方に、特別賞が贈られました。特別賞を授与された次谷邦子さん(桑原)と森元義光さんご夫妻(川崎町)は「うれしいです」と喜んでいました。

▼春には菜の花が満開になります



10月19日、道の駅おおう桜街道に隣接する、おおう桜街道花公園で、約20万本のコスモスが満開になりました。

写真を撮る人や展望台に上ってコスモスを楽しむ人で賑わいをみせ、訪れた人からは「一年を通して色々な花が咲いていて、毎年楽しんでます」と喜びの声を聞くことができました。

これからも生徒の健やかな成長を

大任中学校体育館の床が張り替え完了

これからも愛される道の駅を目指して

道の駅おおう桜街道開駅10周年

秋の風物詩が開花

花公園でコスモスが満開に

▼令和元年10月には福岡県知事表彰も受賞されました



6月1日、数山郁江さん(根床)が、平成10年12月から令和元年11月まで21年間民生委員児童委員を務めた功績を称えられ、厚生労働大臣表彰を受章しました。数山さんは、平成16年3月から大任町社会福祉協議会評議員も務めたほか、後進の指導に尽力しながら住民目線で福祉サービスの広報啓発を行い、社会福祉の増進に尽力しました。

▼来年も優勝を狙い頑張ります



8月22日、23日に田川市民球場で田川地区中学校体育連盟による田川地区中学校軟式野球大会が行われ、大任中学校が15年ぶりに優勝を納めました。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響によって学校が休校となりましたが、日々の練習の成果を存分に発揮しました。

▼素敵な笑顔を見せてくれました



9月17日、町内の長寿の方を祝い、役場福祉課から賞状や記念品の贈呈が行われました。

今年は、鈴木コマキさん、東田テル子さん、山本ミサヲさんの3名が100歳を迎え、とても元気な姿を見せてくれました。

長年にわたる社会福祉活動が評価される

厚生労働大臣表彰を受章

力を合わせ勝利をつかむ

田川地区中学校軟式野球大会 優勝

これからも末永くお元気に

祝100歳 長寿表彰

現在、大任町のマイナンバーカード交付率は13.3%(10月1日時点)となっており、**全国的にも低い数値**となっています。

そこで、マイナンバーカード交付率を**今年度中に50%に引き上げる**ことを目標としています。

マイナンバーカードは、身分証として使えるだけでなく、行政手続きの際に必要な書類を省略できたり、**2021年3月からは、健康保険証として利用**できたり、早ければ**2026年には運転免許証との一体化**が予定されています。

マイナンバーカードの取得によつての、個人情報の流出などは、万全のセキュリティに守られているため、心配ありません。

また、今年9月からは、キャッシュレス決済やクレジットカードなどの決済サービスにチャージする金額に応じて、**上限5,000円分のポイントが付加される事業を2021年3月までの期間**で総務省が実施しています。

これを機に、みなさんの生活を便利にする「マイナンバーカード」を作ってみませんか？

**仕事や学業などの理由で開庁時間内に来庁できない人を対象に、必要に応じて時間外窓口を役場戸籍係で開設しますので、ご相談ください。**

※詳細は6ページ

申請しよう！4つの申請方法の手順はこちら！

**スマートフォン**

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録必要事項を入力して申請完了

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！

**パソコン**

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

**証明用写真機**

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

**郵便**

- 1 交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

交付申請書がない場合

☆専用サイトから交付申請書と封筒がダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。

マイナンバーカード 郵便

☆大任町役場戸籍係で、交付申請書を受け取ることができます。※窓口に来た方の本人確認書類が必要となります(免許証等) ※同一世帯の方は、一緒に申請書を交付することができます。詳細は住民課戸籍係までお問い合わせください

【お問い合わせ】

大任町役場 住民課戸籍係 ☎ 0947-63-3003

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178





## 丹村 咲男さん(向田) 想いを一つに

今月のクローズアップは、大任町議会議員を29年間務め、今年9月に議長に就任した丹村咲男さんです。

はじめに議長就任にあたっての抱負を聞くと「米丸年一前議長に敬意を表すとともに、大任町議会議員という要職を、誠心誠意務めてまいります」と真剣な眼差しで語ってくれました。

心がけていることを聞いてみると「議員一人ひとりの大義は大任町のために尽くすということですが、各議員によってそれぞれの想いは違います。そこで、議会の想いを一つにして、大任町のためにできることはなにかを考え、実行することを心がけています」と答えてくれました。

また、大任町の良さについて聞いてみると「永原町長によるまちづくりは、企画・立案・実行がとても迅速で、どんどん住みよい町になっていっているところです。議会も永原町長に遅れないように着いていくために尽力したいと思えます」と話してくれました。

趣味を聞いてみると「家族での農作業が趣味です。土をいじることも好きですが、なにより家族とふれ合う時間が作れるのがいいですね」と笑顔で話してくれました。

最後にどんな大任町になってほしいかを聞いてみると「やはり若者が都会から帰ってこれる住みよい町になってほしいです。そのためには雇用の機会を増やしたり、様々な要素があるとは思いますが、町議会として何ができるのかを考え、これからも頑張っていきたいと思えます」と話してくれました。

クローズ・アップ  
**Close-up!**  
—大任町議会議員—

## 11月生まれ

### お誕生日おめでとう



長原 奈己くん 1歳  
R1年11月21日生まれ  
つばき団地・男の子



丹村 華耀ちゃん 2歳  
H30年11月2日生まれ  
峰・女の子

## 12月生まれを募集

12月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**11月13日金**です。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

## 教育通信 大任中学校

### 2年生マナー教室と職業人に学ぶ

9月には、働くということをテーマに、ゲストティーチャーをお迎えして、学習を進めました。「マナー教室」では、カシマ製作所の代表取締役である鹿島克介さんにお話をお聞きしました。あいさつや返事の仕方、座り方等、社会で通用するマナーについて学びました。講義の後半には、仕事の目的や、夢をかなえるポイント等「働く」ことに関するお話をお聞きしました。

また、「職業人に学ぶ会」では希望するグループに分かれ、保育士、看護師、パン職人、消防士、美容師、役場職員、介護士の方の仕事の内容や仕事に対する思いをお聞きしました。講師の先生方は、それぞれの仕事時の服装で講義をしてくださり、資料や仕事に必要な道具等を持参し、様々な視点から職業についてのお話をしてくださりました。どのグループも学校生活では学ぶことのできないお話に熱心にメモを取り、真剣に聞いている姿が印象的でした。

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110



図書室だより ☎ OTOレインボーホール ☎ 63・4832

## 11月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

■ の日が休室日です。

● 開室時間 9時～17時

※休室日を変更する場合があります。

● 貸し出し 合計/10点

※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ

※そのほか、多数入庫しています



### 一般書

- 告解 葉丸 岳 著
- 正々堂々ががんばらない介護 野原 すみれ 著
- おかあさんライフ。 たかぎ なおこ 著

### 児童書

- 十年屋④ 廣嶋 玲子 作
- 南極のさかな大図鑑 岩見 哲夫 文
- ぶーぶーぶー こかぜ さち ぶん

### DVD

- グリンチ ヤーロウ・チェイニー 監督
- 斬、 塚本 晋也 監督
- 愛と哀しみの果て シドニー・ポラック 監督

### CD

- STRAY SHEEP 米津 玄師 歌
- ファンタスティック・サマー～夏うたスーパー・ベスト オムニバス

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

## 【社協だより】

☎大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

### 赤い羽根共同募金



共同募金運動から1ヵ月が過ぎました。皆さんからのご寄付誠にありがとうございます。

10月1日から10月中旬までの間、お寄せいただいた皆さんからの募金502,191円は、大任町をみんなが暮らしやすい町をつくるために使われます。目標額は、580,000円です。また、今年度より新たな募金活動「法人募金」「職域募金」「自動販売機による募金」を行っており、自動販売機の設置場所は、レインボーホール内(総合福祉センター、上屋付多目的広場、大任町B&G海洋センター(体育館))、大任町役場、大任町公民館です。10月中旬から11月中旬のご報告は12月号、11月中旬から12月中旬までのご報告は1月号、12月中旬から12月末までのご報告は2月号に掲載します。

12月31日まで募金運動をしております。皆さんからの心あたたまるご支援ご協力をお願いいたします。

自動販売機  
役場に設置しているものは、飲み物選択ボタンの他に10円、100円の募金専用ボタンがあり、ボタンを押すと売上とは別に寄付ができる自動販売機です。その他のものは、飲み物を購入すると売り上げの一部が募金される自動販売機となっております。



▲大任町役場に設置された自動販売機



## 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

### 町内施設等の対応について

下記の施設については、緊急事態宣言の解除に伴い、6月1日から通常通り使用再開しています。施設に入られる際は、マスクの着用や咳エチケット、密閉・密集・密接いわゆる「三密」を避けるなど感染対策をしてください。また、感染拡大防止のため名簿に氏名、連絡先、入退室時間を記載いただきます。

- 大任町役場コミュニティセンター
- 大任町公民館
- 大任レインボーホール（ホールおよび図書室）
- B&G 海洋センター体育館
- 上屋付多目的広場
- 町民野球場
- 自然の森キャンプ場（日帰りのみ）
- 町民グラウンド
- 今任町民会館
- 島台隣保館
- 子育て支援センター
- サポテンハウス
- ふるさと館おおとう

### イベントの中止について

下記のイベントは、中止します。（10月23日時点）

- 総合文化祭
- 市町村対抗福岡駅伝
- 秋季花植え

※今後の状況により、変更がありましたら大任町ホームページに掲載します。

問 大任町新型コロナウイルス感染症対策本部  
☎63-3000

## ☆まちのイベント☆

1/10  
日  
開催

### 誓いを新たに！羽ばたけ若人たち

令和2年度 大任町成人式

町では新成人の二十歳の門出を祝って、下記のとおり成人式を開催します。

■とき 1月10日(日) 受付：13時 開式：13時30分

■ところ レインボーホール

■対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人

※町内在住の方には、12月上旬までに案内状を送付します。また、他市町村に転出している方でも出席できますので、ご連絡ください

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況により、変更や中止、従来とは異なる式典内容等を行う場合がありますので、ご了承ください

問 教育課 社会教育係 ☎63-3110



## 人の動き (令和2年9月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,640人 (+5)	778人 (+1)	2,418人 (+6)
女	1,658人 (-3)	1,161人 (-3)	2,819人 (-6)
計	3,298人 (+2)	1,939人 (-2)	5,237人 (±0)
世帯数			2,591世帯 (+6)

※数字は住民基本台帳から。( )内は前月比

### ★編集室

▼広報係になって1年が経ちました。多くの人と出会い、取材の中で色々な話を聞かせていただき、広報係ではないとできない経験ができた1年間でした。  
残念なのは、新型コロナウイルス感染症によってイベントが軒並み中止になってしまったことです。未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症ですが、みんなが笑顔でイベントをできるのは果たしていつになるのでしょうか。  
季節は秋になったにも関わらず、サンマが不漁で例年の3倍ほどの価格になっています。秋といえばサンマと鍋と決めている私ですが、鍋だけを食べ続ける日々を送っています。(研策)

### ◆今月の表紙



▼今月の表紙は、道の駅おおとう桜街道に隣接する、おおとう桜街道花公園のコスモスの写真です。  
今年も綺麗な花を咲かせ、訪れる人を楽しませてくれました。  
来年4月には葉の花が満開になりますので、ぜひお立ち寄りください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 文化の日	4 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】 3歳児健診 (対象者個別通知) 【多目的13時30分～14時30分】	5 2ヵ月児親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約	6	7
11月は児童虐待防止推進月間						
8	9 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室9時30分～16時30分】 ※要予約	10 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	11 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	12	13 立冬	14
15	16	17 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	18 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】 乳児健診 (4・7・12ヵ月児 対象者個別通知) 【集会室13時30分～14時30分】	19	20	21
22	23 勤労感謝の日	24 ふれあい弁当 (配食サービス事業)	25 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚10時～12時】	26	27 小雪	28
25日(木)～27日(土) 大任中期末考査						
29	30 11月30日(月) 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 第5期納期限					場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館

### 田川警察署からのお知らせ

#### 【児童虐待を防止しましょう】

毎年、児童虐待は増加傾向で、虐待により児童が命を落とすケースも後を絶ちません。「虐待かも」と思ったら、迷うことなく警察または児童相談所へ連絡をお願いします。

児童相談所全国共通3桁ダイヤル 189 (いちはやく)

※24時間対応(匿名でOK)

お近くの児童相談所に電話がつながります。

#### <児童虐待の着眼点>

- 日常的にけがをしている
- 児童の泣き声や保護者の怒鳴り声が聞こえてくる
- 汚れた服を着ている、ベランダ等にゴミが散乱している
- 家に帰りがたらず、保護者におびえている



### ■防犯・交通の問い合わせ

田川警察署 ☎42-0110

### 交通事故発生状況(9月中)

- 物件事故 6件(80件)
  - 人身事故 4件(19件)
  - 死亡者数 0件(0件)
  - 負傷者数 11件(34件)
- ( )内は令和2年の累計





# おおとう 議会報告

2020  
9

## 記

- 9月 2日 議会本会議（出席者9名、欠席2名）  
（議会の会期の決定、議案の上程、提案理由の説明、採決、同意等）
- 2日 総務常任委員会（令和2年度補正予算の審査）
- 3日 地域振興常任委員会（大任町国民健康保険事業特別会計に属する条例改正等の審査）
- 4日 議会本会議（出席者9名、欠席2名）  
（各常任委員会委員長報告の内容審議と採決、議長辞職の件等）



## 議会本会議 2日開会（審議経過）

令和2年9月定例会が9月2日から4日までの3日間の日程で開会されましたので、その審議内容と結果をご報告いたします。

**日程第1**  
会議録署名議員の指名  
今期定例会の会議録署名議員には10番、宮本孝一君及び1番、田中良幸君を指名します。

**日程第2**  
会期の決定  
〈全員異議なしで、9月2日から9月4日までの3日間とすることに決定〉

**日程第3**  
諸般の報告  
●議会運営委員長報告（副委員長 永原学）

○9月定例会議会に向けての議会運営委員会の内容について報告します。  
今定例会の会期については、9月2日から4日までの3日間とすることで決定しました。

今回提出議案は、**議案第37号**「大任町国民健康保険事業特別会計に属する保険給付費支払準備金に関する条例の全部を改正する条例



について」から、**議案第45号**「令和2年度大任町水道事業会計補正予算について」までの9議案であり、それぞれ各常任委員会へ付託することとし、**認定第1号**「令和元年度大任町各会計歳入歳出決算の認定について」並びに**同意第16号**「大任町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の2議案につきましては、本日の会議で採決することに決定しました。

今回受理した請願、陳情等による意見書の提出が1件、発案案として本日上程、採決することに決定しました。

一般質問の提出はありません。

以上ご報告致します。

### ●田川地区消防組合議会議員 （坂本年行）



○6月26日に開会されました。

た、令和2年第2回福岡県田川地区消防組合議会定例会について報告します。

会議の内容は、**議案第5号**「管理者の専決処分承認を求めることについて」（専決第1号田川地区消防署川崎分署新庁舎建設工事（建築工事）設計変更に伴う契約変更について）

その内容は、既に議決を経て締結済みの契約を変更するもので、土質改良や土砂の搬出、国旗掲揚台設置、備品等に伴う増額を専決処分したものであり、審議の結果、原案のとおり承認しました。

**議案第6号**「工事請負契約の締結について」

内容は、田川地区消防署添田分署新庁舎建設工事（建築工事）に伴う契約の締結であり、審議の結果、原案のとおり可決しました。

**議案第7号**「財産の取得（川崎救急車）について」

内容は、緊急消防援助隊対応高規格救急車を1台購入するものであり、審議の結果、原案のとおり可決しました。

**議案第8号**「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」

内容は、会計年度任用職員

制度が導入されたことに伴い、関係条例を整備する条例を定めるものであり、審議の結果、原案のとおり可決しました。

以上ご報告致します。

### ●田川地区斎場組合議会議員 （佐々木正憲）



○8月6日に開会されました、令和2年第2回田川地区斎場組合議会定例会について報告します。

会議の内容は、令和元年度における経過月分（1月から5月）出納検査報告がありました。

次に、**認定第1号**「令和元年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について」は、審議の結果、原案のとおり認定しました。

**議案第2号**「令和2年度田川地区斎場組合一般会計補正予算」については、歳入歳出それぞれ870万6千円を追加し、歳入歳出それ

ぞれ1億4973万5千円とするもので、審議の結果、原案のとおり可決しました。

以上ご報告致します。

**日程第4**～**日程第7**・**日程第9**～**日程第13**  
議案の一括上程  
（町長提出議案の説明と質疑及び各常任委員会付託）  
質疑&回答  
●質疑はありませんでした。

（総務常任委員会に付託する議案等）  
●**議案第41号** 令和2年度大任町一般会計補正予算について

（地域振興常任委員会に付託する議案等）  
●**議案第37号** 大任町国民健康保険事業特別会計に属する保険給付費支払準備金に関する条例の全部を改正する条例について  
●**議案第38号** 大任町隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

●**議案第39号** 田川地区広域環境衛生施設組合の設立について  
●**議案第40号** 田川郡東部環境衛生施設組合規約の一部を変更する規約の制定に関する協議について

●**議案第42号** 令和2年度大

任町国民健康保険事業特別会計補正予算について  
●**議案第43号** 令和2年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算について  
●**議案第44号** 令和2年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算について  
●**議案第45号** 令和2年度大任町水道事業会計補正予算について

（常任委員会に付託せず即決した議案）  
**日程第8**  
●**認定第1号** 令和元年度大任町各会計歳入歳出決算の認定について

**日程第14**  
●**同意第16号** 大任町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
内容は、任期満了に伴い加藤教行氏（下今任）を再任するものです。

**日程第15**  
●**発案第1号** 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

質疑&回答  
（質疑なし、討論なし、採決結果、全員異議なく決定）  
以上で、本日の日程をすべて終了し散会しました。





地域振興常任委員会

# 総務常任委員会 2日開会（審査経過）

● 委員長  
坂本 年行

● 副委員長  
永原 学

● 委員  
田中 良幸

● 委員  
松下 太

● 委員  
宮本 孝一



総務常任委員会

審査内容

- 議案第37号 大任町国民健康保険事業特別会計に属する保険給付費支払準備金に関する条例の全部を改正する条例について  
内容は、基金の使途目的を改めるなどの規定を整備する必要が生じたため、条例を制定するものです。
- 質疑・回答  
〈質疑〉討論なし、採決の結果 果全員異議なく可決
- 議案第38号 大任町隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例について  
内容は、合筆登記や工事による分筆登記により島台隣保館及び今任町民会館の所在地番を変更するものです。
- 質疑・回答  
〈質疑〉討論なし、採決の結果 果全員異議なく可決
- 議案第39号 田川地区広域環境衛生施設組合の設立について  
内容は、令和3年4月1日から田川市郡、1市6町1村のし尿処理施設の管理運営に関する事務及び総合調整に関する事務を共同処理するため、規約を定めて一部事務組合を設立することについて関係団体と協議するものです。
- 質疑・回答  
〈質疑〉討論なし、採決の結果

審査内容

- 議案第41号 令和2年度大任町一般会計補正予算について  
内容は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9086万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を67億8651万4千円とするもので、歳入の主なもの、地方交付税の増額、ふるさと納税に係る一般寄付金の増額、令和元年度決算額の確定に伴う前年度繰越金の増額、臨時財政対策債及び過疎対策事業債の増額、歳出では、ふるさと納税寄付額の増加に伴う業務委託料等の経費の増額、森山橋補修工事、皿山・団地線道路改良工事に伴う増額、新型コロナウイルス感染症対応による児童・生徒の学習をサポートする学習指導員報酬費の増額、地方債の繰上償還に伴う増額、ふるさと納税に係る寄付金を基金に積み立てる増額です。
- 質疑・回答  
〈質疑〉討論なし、採決の結果 果全員異議なく可決
- 議案第40号 田川郡東部環境衛生施設組合規約の一部を変更する規約の制定に関する協議について  
内容は、令和3年4月1日より「田川地区広域環境衛生施設組合」が設立され、田川郡東部環境衛生施設組合の共同処理する事務である、し尿処理に関する事務が移管されるので、現組合の共同処理する事務を削除する必要が生じたものです。
- 質疑・回答  
〈質疑〉討論なし、採決の結果 果全員異議なく可決
- 議案第42号 令和2年度大任町国民健康保険事業特別会計補正予算について  
内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4155万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億9575万4千円とするもので、歳入については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料の減免による減額、災害時臨時特例補助金を増額、新型コロナウイルス感染症による事業中止に伴う特別交付金を減額、令和元年度決算額の確定に伴う前年度繰越金を増額、歳出については、国保事業基金積立金を増額、令和元年度の精算に伴う普通交付金等の返還

果全員の増額補正をするものです。

- 質疑・回答  
〈質疑〉討論なし、採決の結果 果全員異議なく可決
- 議案第43号 令和2年度大任町後期高齢者医療特別会計補正予算について  
内容は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ110万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7028万8千円とするもので、歳入については、事務費繰入金を減額、令和元年度決算額の確定に伴う前年度繰越金を増額、システム改修に伴う高齢者医療制度円滑運営事業費補助金を増額、歳出については、システム改修業務委託料を増額、保険料負担金を増額補正するものです。
- 質疑・回答  
〈質疑〉討論なし、採決の結果 果全員異議なく可決
- 議案第44号 令和2年度大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算について  
内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2369万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を97億7922万4千円とするもので、歳入については、各市町村からの負担金を増額、過疎対策事業債及び一



▲ 1979年（昭和54年）に大任中央線に架けられた森山橋

どりフェスティバル、人権講演会の行事が中止。少年の主張大会については、12月5日開会予定

※教育課 「令和元年度教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書」について概要説明と提出があり、以上で総務常任委員会を閉会しました。

金の増額補正をするものです。

- 質疑・回答  
〈質疑〉討論なし、採決の結果 果全員異議なく可決
- 議案第45号 令和2年度大任町水道事業会計補正予算について  
内容は、収益的収入及び支出に2516万7千円を追加し、総額を1億9013万2千円とするもので、収入については、消費税還付金の増額。支出については中鶴水源土砂浚渫工事請負費の増額、人件費及び経営戦略業務委託料の増額です。
- 質疑・回答  
〈質疑〉討論なし、採決の結果 果全員異議なく可決

# 地域振興常任委員会 3日開会（審査経過）

● 委員長  
奥永 明正

● 副委員長  
佐々木 正憲

● 委員  
丹村 咲男

● 委員  
毛利 英文

● 委員  
次谷 隆澄

一般廃棄物処理事業債を増額。歳出については、人件費の増額、汚泥再生処理施設外構工事請負費を増額、埋立処分施設に係る調査測量設計及び設計施工監理等業務委託料を増額するものです。

- 質疑・回答  
〈質疑〉討論なし、採決の結果 果全員異議なく可決

「所管事務、諸般の報告」  
内容は、総務常任委員会と同じですので20ページを参照いたします。

● 当委員会での質疑等  
○ 佐々木委員 今年は今令和2年7月豪雨と呼ばれる豪雨で球磨川や最上川、大牟田



市で激甚な災害が発生しました。彦山川につきましても広報紙のとおり町長が対策を講じておりますが、近年の時間雨量が100mmを超える、また線状降水帯という文言がいつも出てくる状況の中で、防災マップについては平成25年度に浸水の想定、土石流など計画区域、避難所などの検討をし7年が経過しましたので、改訂版を作成する必要がありと考えますが、どうでしょうか。



○総務企画財政課長 現在、内容の更新について検討中です。

○奥永委員長 倒壊の恐れがあるブロック塀の撤去促進補助金について、説明願います。



○総務企画財政課長 令和元年度から大任町ブロック塀

等撤去費補助事業として実施しております。通学路、避難路に接しているブロック塀が対象で、施工後の高さなどが適用要件です。補助金額は撤去費用の2分の1、上限額は10万9千円、そのうち国が45%、県が27.5%、町が27.5%を負担します。今年度1件の申請があつております。

○奥永委員長 役場が現場を調査するのですか。個人による要請ですか。

○総務企画財政課長 個人による申請で、申請後、役場職員が調査に行つております。

○奥永委員長 広報紙による周知はされましたか。

○総務企画財政課長 適宜、周知が図れるように努めてまいります。

○奥永委員長 プラスティックの一括回収、資源ごみ、リサイクル促進について説明願います。

○田川郡東部環境衛生施設組合所長 平成7年に容器包装リサイクル法が施行され各市町村で分別が異なりますが、資源ごみ袋によって収集されたものを組合のストックヤードで分別・保管し、一定量たまと民間業者及び容器包装リサイクル協会に引き渡しています。

の議長辞職が許可されました

追加日程第11

議長の選挙（指名推薦により、丹村咲男議員が議長に当選しました）

追加日程第12

議長の常任委員の辞任の件（丹村議長の就任に伴い、議長の職責上の理由から地域振興常任委員を辞任するものです）

追加日程第13

議長の議会運営委員の辞任の件（丹村議長の就任に伴い、議長の職責上の理由から議会運営委員を辞任するものです）

追加日程第14

議長の特別委員の辞任の件（丹村議長の就任に伴い、議長の職責上の理由から公共施設及び民間企業誘致調査特別委員を辞任するものです）

追加日程第15

常任委員の選任（米丸年一議員が地域振興常任委員に選任されました）

追加日程第16

議会運営委員の選任（田中良幸議員が選任されました）

追加日程第17

公共施設及び民間企業誘致調査特別委員の選任（田中良幸議員が選任されました）

（以上の議案については質疑・討論なし、採決の結果、全員異議なく可決）

○奥永委員長 委託ではなくて職員が分別をしているということですか。

○田川郡東部環境衛生施設組合所長 当組合では特に職員が分別するのではなく、きれいに仕分けをされた資源ごみを保管して引き渡しており、田川市、下田川の組合では分別を民間業者に委託しているのが現状です。

以上で、地域振興常任委員会を閉会しました。

## 議会本会議 4日開会（審議経過）



日程第1～日程第9  
議案の一括上程

（各常任委員長報告、委員長に対する質疑・討論採決）

○総務常任委員長報告

（委員長 坂本年行）



9月2日の議会本会議で付託された1議案について、9月2日日本会議終了後総務常任委員会を開催し、慎重に審議した結果、委員会は原案のとおり1議案を全員異議なく可決すべきと決定しました。

○地域振興常任委員長報告

（委員長 奥永明正）



9月2日の議会本会議で付託された8議案について、9月3日午前10時から地域振興常任委員会を開催し、慎重に審議した結果、委員会は原案のとおり8議案を全員異議なく可決すべきと決定しました。

（質疑・討論・採決）

## 議会からのお知らせ

議長就任挨拶 丹村咲男



このたび、議員皆様方の御推挙によりまして、大任町議会議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄でございます。米丸年一前議長が任期中に辞職されることは断腸の思いであったと思いますが、残任の2年数カ月を皆様の協力を仰ぎながら執行部とともに町勢発展のために頑張ってまいりたいと存じますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

議長退任挨拶 米丸年一



このたび、大任町議会議長の職を辞任することになりました。在職中は皆様方に格別のご高配を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。今後とも町政伸展のために、一段の努力をいたしたいと存じますので、これまで以上にご指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

議会では、皆様方の生活に直結する予算などが審議されております。なお、次回の定例会は令和2年12月の予定です。

●大任町議会議長  
丹村 咲男

《議会だより編集委員会》

●委員長  
次谷 隆澄

●委員  
坂本 年行

●委員  
永原 学

●委員  
奥永 明正

●委員  
佐々木 正憲







# 大任町地域子育て支援センター

## すまいる



### すまいる利用について

開放サロン: 下記教室以外の時間に利用10時から16時まで

育児相談: 随時受け付け

出張育児相談: 第3水曜日13時半から15時程度大任町役場内

さくらDay: 第1、2水曜日10時半から11時程度のベビーマッサージ

にっこDay: 第1、2月曜日13時半から14時程度の季節の制作、絵本の読み聞かせ

未就学児とその保護者がいつでもご利用・ご参加できます^^

### わかばちゃんDay

日程: 11月12日、19日、26日、12月3日、10日、17日(木)

時間: 13時30分から14時30分まで

場所: 大任町地域子育て支援センター(老人福祉センター内) 田川郡大任町大字大任事3090番地

電話: 0947-63-4828

対象: 大任町在住の令和2年7月から9月までに生まれた子と保護者

内容: センター職員による手遊び・絵本の読み聞かせ・ベビーマッサージの仕方を簡単に教えます。また、おやつを準備していますので、みなさんと一緒に食べながら交流を深めましょう^^

※検温実施や換気、消毒作業を行っており、安心安全に開催できるよう努めています。

### 勤労感謝の日

11月23日。かつてはこの日に、その年の新米を神に捧げ、収穫を喜び、恵みに感謝する「新嘗祭」がおこなわれていました。

今では、すべての働く人たちに、尊敬と感謝の気持ちをもつ勤労感謝の日に。

子どもたちにも、毎日の生活が、たくさんの人に支えられていることに、気づいてほしいと思います。

### インフルエンザに注意

気温や湿度が低くなると、呼吸器粘膜の抵抗力が弱まってきます。かぜ予防には、湿度を保ち、のどを保護するのが効果的です。

うがい・手洗いの徹底はもちろんですが、食事では温野菜にすることでたくさん量を食べられます。またカキは牛乳と同じくらい栄養があります。食卓に取り入れてみてはいかがでしょうか。

## R2年 大任町子育て支援センターすまいる 11月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	にっこDay 13:30~14:00 季節の制作	文化の日	さくらDay 10:30~11:30 ベビマ	開放サロン	開放サロン	
8	9	10	11	12	13	14
	にっこDay 13:30~14:00 絵本の読み聞かせ	開放サロン	さくらDay 10:30~11:30 ベビマ	わかばちゃんDay 13:30~14:30	開放サロン	
15	16	17	18	19	20	21
	開放サロン	開放サロン	開放サロン 出張育児相談 (大任町役場)	わかばちゃんDay 13:30~14:30	開放サロン	
22	23	24	25	26	27	28
	勤労感謝の日	開放サロン	開放サロン	わかばちゃんDay 13:30~14:30	開放サロン	
29	30	開館時間 10:00~16:00 子育て相談 10:00~16:00 場所: 大任町大字大任事3090番地 老人福祉センター 休館日: ■ 連絡先: 63-4828		新型コロナウイルス感染拡大防止対策として 検温実施・手指消毒・簡単な健康チェック等を入館時をお願いしています。職員による対策も徹底していますので、安心して利用できます。		

